

委員名	意見内容	事務局の答弁	担当課での対応
青木委員	<p>・前回も地域コミュニティの方向性についてお伺いしたが、地域コミュニティについては、連絡や行事の情報がいきわたらない現状があり、今後の大きな課題となってくる。今回の能登半島の地震等をみると、地域コミュニティが改めて大切であることが分かった。災害が起こった時の地域コミュニティの方向性、(例えば)推進委員会のような形を明確に示す必要がある。この方向性はどこまで進んでいるのか。</p> <p>・以前、地域コミュニティの再生ということで、地縁団体と機能団体で仕分けしながら再生するという方向性が政府で示されたかと思う。これらの方向性も含め、本町での具体的な地域コミュニティの再生についてお伺いしたい。</p>	<p>現状の宇多津町では地震等に関連する具体的な議論は進んでいないが、能登半島地震の状況をみながら、今後、どのような点が町で想定されるか。職場内では自宅からの通勤の可否、どの業務の優先順位が高いかなどを議論している。しかし、それらが地縁団体、機能団体でどのように動くかは、仕分けしていない。その中で、自治会、マンションの管理組合、地域の自主防災組織等をお互いにリンクさせて考えないといけない。</p> <p>今後、震災の状況をみて、前に向かっていかないと認識しているが、現状ではまだ、ここで答える用意はできていない。この質問を受けて内部で協議し、どういう形で地域、学校等と連携していくかを考えたい。</p>	<p>それぞれの地域の特性を踏まえ、自治会を中心としたコミュニティ組織の充実と、コミュニティ意識の醸成を図ります。</p> <p>また、コミュニティ組織形成の重要性について、まずは知ってもらう必要があることから、自治会未結成地域等に対して町職員が訪問し、防災面での役割等を周知・啓発する活動を今後検討します。</p> <p>【住民生活課】 【危機管理課】</p>
真鍋委員	<p>・宇多津小学校のPTA役員をしているが、自身がどこの地区に属しているのか分からない保護者がいる。小学校周辺の長縄手地区では、自治会がないため、いろいろな問題が解決できないという声を聞く。困り事等の共有ができない。自治会がないところの発足の仕方はどうするのか。また、子どもが多いが、子ども会がないところの発足の仕方についても教えてほしい。</p> <p>・もう一つ、交通指導員さん等のボランティアがいるが、ボランティアのしていることを知らない人が多い。活動内容について具体的なことを知るとボランティアに関心が向くと思う。</p>	<p>具体的ではないが、長縄手地区はどの地区に属しているかわかりにくいという声は聞く。また、長縄手地区には子ども会もない。田町地区や津の郷地区の子ども会からの勧誘があるが、自治会もないので困っていると認識している。</p> <p>一方で、自治会がないので、入居している人がいるというケースも聞く。1つの方法としては、周辺含む小地域でまとまって活動するのがいいのかなと思っている。田町地区や津の郷地区等と連携して地域全体が防災組織になればと考えている。</p>	<p>●自治会の発足の方法について 自治会の新規発足をお考えの方は、住民生活課、自治会担当者までお電話をいただければ、直接ご説明にお伺いし、お話を聞きます。【住民生活課】</p> <p>●子ども会の発足の方法について 教育委員会生涯学習課までお電話をいただければ、直接ご説明にお伺いし、お話を聞きます。【教育委員会生涯学習課】</p> <p>●ボランティアについて 社協通信などによるボランティア団体の活動を紹介する情報提供に、引き続き取り組みます。【保健福祉課】</p>

委員名	意見内容	事務局の答弁	担当課での対応
加野会長	・総合計画案は前回頂いた冊子と今日修正箇所の説明を受けたものが入ったものと考えていいか。	基本構想は第2回審議会に提出し、承認をいただいたものを、前期基本計画は第3回審議会に提出した資料に、その時にいただいた意見を修正し反映したものをホームページに掲載する予定である。	左記のとおり。
加野会長	・今回の審議会での意見の反映はどうか。	今回の意見を反映するかどうかは事務局で検討をし、第5回の審議会で改めて修正版の総合計画を提示するので、そこで反映する。	左記のとおり。
久保氏	・パブリックコメント実施について、町民への周知はどのようにするのか。	2月の広報誌と町の各種SNSで周知を図る予定である。	左記のとおり。
神出委員	・(前回配布された前期基本計画書)44 ページ障害者福祉について、前回は「保留」となっていたが、その後の状況はどうなっているのか。また、90 ページの観光振興の目標指標の数値はどうなのか。	障害者福祉については担当課に確認後、パブリックコメントの原稿に反映した。観光振興の目標指標についても修正し、パブリックコメントの原稿に反映した。	左記のとおり。
尾藤委員	・ボランティア連絡協議会では年2回防災研修会を実施している。最近テレビで「対口支援」という言葉を聞いた。国、都道府県との連携のなかで、災害に迅速に対応できるもので、災害が発生した場所にはどこの自治体が行くのか、という取り決めがあるようだが、宇多津町ではどのような対応をしているのか。	「対口支援」についてはまだ勉強不足、認識不足ではある。能登半島地震では香川県広域水道企業団が支援を始めているが、なかなか被災地に入っていけない中、単独では動きにくいという状況は認識している。本町では、能登半島地震に対する募金を実施し、香川県町村会では物資の支援を検討している。今後、南海トラフ地震のような大きな災害があると必要になってくると思うので、状況を踏まえて検討したい。	「対口支援」とは大規模災害で被災した自治体のパートナーとして、特定の自治体を割り当てて復興の支援をする手法のことです。1月の能登半島地震を例にすると、総務省や全国知事会などが調整をし、石川県14市町に42都道府県、政令市が職員を派遣しています。よって、宇多津町が被災した際も同様の対応になると思われます。また、連携先については岐阜県岐南町と「災害時相互応援協定」を締結しています。【危機管理課】
青木委員	・岐阜県の岐南町と災害協定を結んでいるだろう。	青木委員の意見についても再度確認をして検討したい。	平成24年7月17日に、岐阜県岐南町と「災害時相互応援協定」を締結しています。災害が発生した場合、相手側の要請に応じ、応急・復旧対策が円滑に遂行されるよう応援を実施します。【危機管理課】